

明治前期「村誌」の情報化

東 昇

一 「村誌」の概要

今回、情報化した「村誌」とは、「皇国地誌」「郡村誌」とよばれる、明治前期の全国的な地誌編纂により、各府県で作られたものである。この時期は、明治二年（一八八九）の大規模な町村合併以前であり、近世村の範囲に近い各村の状況を、全国同じ基準で知ることができる貴重な史料である。

八幡地域の「村誌」は、京都府立総合資料館が所蔵する「京都府行政文書」の「京都府地誌」一一「綴喜郡誌」、二六「久世郡村誌」、二七「綴喜郡村誌」の一部である。以下同館の「行政文書解題」により、「村誌」の概要をまとめる。

明治八年（一八七五）六月五日太政官により「皇国地誌編集例則並ニ着手方法」（太政官達第九七号、史料一）が各府県に出された。はつきりした編纂時期は不明であるが、同一四一七年までに京都府の担当者が調査編集したとあることから、同八一七七年頃の、村の状況が記されていると考えてよい。大阪府では明治二二年に「村誌」の稿本の作成を終えたとある（『新修茨木市史』史料集二、村誌Ⅱ、一二七

頁、遠藤俊六「解説」）。

内容は、翻刻史料にあるように、「村誌」には、名称、疆域、管轄沿革、幅員、里程、地勢、地味、貢租、戸数、人口、牛馬数、舟車数、山川、道路、陵墓、社寺、学校、郵便所、古趾、物産、民業である。「郡誌」では、これに気候、風俗、郷荘、人物が加わる。他地域の「村誌」では森林、湖沼、病院、橋梁、名勝などが記される場合もある。

京都府、特に山城地域の各村の近世から明治前期の実態について調べるには、この「村誌」以外に、明治一六年「神社明細帳」「寺院明細帳」、明治一九一〇年「町村沿革調」がある。

二 「村誌」の情報化の方法

今回の作業では、すでに京都府立総合資料館でマイクロフィルム化された紙焼きを用い、翻刻することから始めた。「村誌」の編集規則、方針が記された史料一「皇国地誌編集例則」は、国立公文書館アジア歴史資料センターで公開されている防衛省防衛研究所所蔵の陸軍省大日記に収録された太政官達の画像を利用した。太政官達であるので、「京都府行政文書」にも含まれているが、近年のデータベースによる画像公開を利用した授業の一環として、こちらを選んだ。

翻刻は文化情報学実習を受講している三人の学生、二人の院生が担当し、形式を重視しながらワードに入力した（一四七一―一八七頁）。この翻刻データから、各村の道路、堤防、川、字、寺社、旧跡、物産などを地図に記した「村誌図」を作成し、各「村誌」の後に挿入している。ここで利用した地図は、「村誌」が作成された時期に近い、

陸軍陸地測量部作成の明治二三年測量、三〇年修正図の「淀」、明治一七年測量、二七年印刷「田辺」を利用した。この地図をフォトシヨップ、イラストレーターで加工した。各村界は地図上に記されているものを参考にした。字の位置は、昭和五一年調整の「八幡町全図」の字を基準にしたが、字界に関しては圃場整備などで変更されている場合が多いと判断し掲載していない。特に現在京都市伏見区に編入された美豆・際目・生津については、字が統合され現存しておらず、「村誌」の記述に京都市府行政文書を使い仮に復元したものである。寺社については、「村誌」の場所の記述、修正図の地図記号、現在の位置から確定した。その他の堤防や川など現状確認が難しい場合は、すべて「村誌」の場所の記述、修正図の地形などから推定している。また八幡荘は寺社や字が膨大なため場所を確定できず、さきほどの「八幡町全図」の該当部分のみ掲載した。

つぎに各村の比較が一覧できるように、この翻刻データから貢租や人数などの数値データを表化したものが「村誌統計表」(一四四―一四六頁)である。さらに「村誌統計表」をもとに、統計データを八幡地域の地図に表現したものが、「八幡地域統計地図」(一四三頁)である。ここで利用した地図は、先ほどと同じ明治期の「淀」「田辺」の地図で村界をつなぎ、各村名を入力した。それを地理情報分析支援システム「MANDARA」(谷謙二氏作成)を使い地図化し、各種の統計を地図上に表した。

三 「八幡地域統計地図」の分析

今回は、「八幡地域の男女人口比」「田畑の割合と甘蔗栽培」を作成した。一般的に男女比はほぼ半々五〇%の割合であるが、各村をみると、男の割合が少し多く、すべてが五〇%にはなっていない。近世において産業構成や産児制限などにより、バランスが崩れる場合がある。八幡地域では、男の割合が最大際目の五五%、最少川口の四八%となるが、どちらも人口規模が小さいため、単年度でこのような減少が発生したと考えられる。八幡荘のように五千人規模の人口になるとほぼ五〇%になっている。

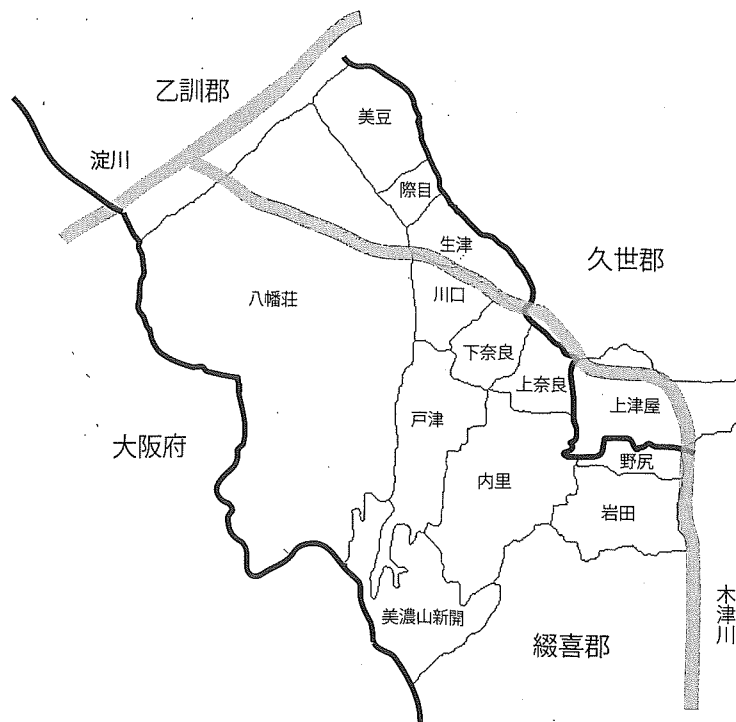
田畑の割合と甘蔗栽培の図をみると、美濃山新開、生津、上津屋など畑の割合が高い村で甘蔗の生産が多い。美豆、戸津、上奈良、下奈良、内里のように田の割合が高い村は生産が少ない。しかしこれと反対に、田の割合が多く、甘蔗の生産が高い村がある。八幡、岩田、川口、際目村がその分類である。この八幡地域は綴喜郡全体の甘蔗の生産量二四万目に対して、一四万目約六割を占める有数の生産地といえる。特に八幡六万目、岩田四万目と生産量が多い。さらに「郡誌」に「岩田村川口村二産スル者佳ナリ、美濃山新開之次ク」、岩田、川口、美濃山新開の甘蔗の品質が高いことを述べている。これらは木津川沿岸の洪水常襲地帯にあり、甘蔗の生産に適した土地であったといえる。岩田村の地味には「土質肥美色薄黒穀菜二適ス、灌漑亦便トス時二洪水ノ患アリ」とあり、土地は肥えて穀物や野菜に適していると記される。「村誌」の統計データから、このような結果が判明する

が、このデータの意味や要因については、「村誌」以外の文書資料や聞き取りなどを使って分析していく必要がある。しかしその分析のきっかけを作ったり、ある地域を比較する手法としては有効であるといえる。

史料凡例

本書に掲載した史料翻刻の表記について示しておく。

- 1 翻刻にあたって基本的には原史料の記述を尊重しているが、以下の点については変更を加えている。
- 2 文字は原則として常用漢字を用い、常用漢字にないものは正字を用いた。但し人名・地名は表記のまま記した。
- 3 誤字・脱字などは、(ママ)(カ)と傍注するか、正字を()で傍示した。
- 4 虫損・汚損などによって文字が判読できない箇所は、□で示した。また、判読不明な文字は■で示した。
- 5 読みやすくするため、適宜読点を施した。
- 6 表紙、内表紙、挿入、訂正、抹消・朱書・追記などは、該当する部分を□で囲み、「」内に注記している。
- 7 氏などの合字は、「トモ」などと記している。
- 8 朱書は修正部分など各所にあるが、単語の場合は省き、文の場合のみ注記している。



八幡地域の村 (明治22年まで)

表紙解説

	1 2 3
5	4
(裏)	(表)

- 1 石清水八幡宮本殿楼門の内部
- 2 慶長5年5月25日「徳川家康朱印状」部分（木村家文書）
- 3 木村家の土蔵にて古文書を説明する故木村富彦氏
- 4 石清水八幡宮本殿楼門、背景に神紋
- 5 石清水八幡宮、鳩八幡宮・神紋

配色は、2009年3月「平成の大修造」により、鮮やかによりみがえった石清水八幡宮本殿楼門の朱色を基準とした。

(写真提供 2, 3 八幡市教育委員会、1, 4, 5 石清水八幡宮)



京都府立大学文化遺産叢書 第3集

八幡地域の古文書と石清水八幡宮の絵図

—地域文化遺産の情報化—

編集 東 昇（京都府立大学文学部歴史学科准教授）
竹中 友里代（八幡市ふるさと学習館主任学芸員）

発行 京都府立大学文学部歴史学科
〒606-8522 京都市左京区下鴨半木町1-5

発行日 2010年3月31日

印刷 株式会社 春日
〒630-8126 奈良市三条栄町9-18